

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律案」
に基づく地方公共団体に対する財政的支援について

LRTシステム整備費補助

- ・LRTに係る車両購入費等に対する支援

補助率 国 1 / 4

自治体 1 / 4

事業者 1 / 2

起債対象化

自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業

- ・オムニバスタウン計画に基づく調査、施設整備事業等
に対する支援

オムニバスタウン整備総合対策事業

補助率 国 1 / 3

自治体 1 / 3

事業者 1 / 3

起債対象化

- ・BRTに係る車両購入費等に対する支援
交通システム対策事業

補助率 国 1 / 4

自治体 1 / 4

事業者 1 / 2

起債対象化

地域公共交通活性化・再生事業

- ・「地域公共交通総合連携計画」の策定に対する支援

補助率 国 1 / 3

自治体 1 / 3

協議会 1 / 3

交付税措置

上記の支援措置のほか、オムニバスタウン、BRTについては、
地方バス路線確保に係る既存の交付税措置を活用して支援を行う。